

## 令和元年度第1回鎌倉市健康づくり計画推進委員会

日時：令和元年8月26日（月）午後7時～9時

場所：鎌倉市役所第3分庁舎 講堂

出席者：委員 11人、幹事 5人、事務局 6人

欠席者：4人

### ■開会 事務局（菊池課長）

鎌倉市健康づくり計画推進委員会条例施行規則を参照。

本日の出席者は11名で過半数を超え、本推進委員会条例施行規則第3条第2項の規定により、委員会は成立している旨報告。

深澤委員、森本委員、黒木委員、三島委員は所用のため欠席。

商工会議所青年部改選により石渡康裕委員より黒木伸太郎委員へ変更、さらに三菱電機株式会社鎌倉製作所様の内部異動により井上道雄委員から石崎隆之委員へ変更の旨報告。

傍聴希望者はいなかった。

### 渡辺委員長からの挨拶

只今より、平成元年度第1回「鎌倉市健康づくり計画推進委員会」を開会する。

本計画は平成28年から令和7年までの10年間の計画で、来年度が中間評価となる。本会議では平成30年度の計画の進行状況、来年度の進行方法、また来年度予定しているアンケート調査について報告等を聞きたいと思う。

では、議題1の本年度の取組み状況を事務局より説明願います。

### 事務局（浦山）

配布資料の確認。不足時には随時受けて対応する旨説明。

まず本会議議題（1）「平成30年度実績報告及び令和元年度取組み予定」について各担当より説明する。

資料1：平成30年度実績、資料2：令和元年度取組み予定、を参照し達成状況を1～4の数値で評価し、該当するもの全てに○、最も該当するものに◎で表記している。

また、達成状況について、資料1の一番上に記載している。

事業目的、実施回数、参加人数、効果等を考慮し「1.よくできた…（例）当初予定の80%以上できた」「2.大体できた…（例）当初予定の50～79%できた」「3.あまりできなかった…（例）当初予定の30～49%しかできなかった」「4.できなかった…（例）当初予定の29%以下しかできなかった」の4段階で評価している。

これより各課から資料1、2の事業についていくつか紹介する。

まず、市民健康課の事業の説明から始める。

## 市民健康課（実方）

（資料1）1ページ7番、（資料2）1ページ7番

かまくらヘルシーポイント事業は健康ポイント事業であり、スマートフォンアプリや活動量計を使用しながらウォーキングに取組み、それによりポイントが貯まり、蓄積ポイントで景品交換できるもので、楽しみながら運動習慣を身につけてもらう目的をもった事業である。

平成30年度は、約2,900人の市民の参加実績がある。ターゲットは30～50代の働き盛りの方で、将来の健康寿命を延ばしていただくことを目的としていて、全体の70%程はターゲットとする30～50代の方々であった。一方で、継続的に利用されたのが、その内の2割くらいで、それ以外の方は、参加はしているが、歩数の送信等に結びついていないという課題がある。

令和元年度は、引き続き事業を推進していく。現時点で3,500人程登録があり、前年比600人程度の増加がみられる。昨年度行ったインターネット上のバーチャルウォーキングでは、実施以降に参加者の歩数増がみられたことから、今年度も2回実施して事業の活性化をしていきたい。

（資料1）3ページ22番、（資料2）3ページ22番

産後ケア事業は、家族等から支援を受けられない等、支援を必要とする母子に対する産後ケアとして、出産後の一定期間、医療機関や助産所における宿泊、通所、訪問にて母体回復と育児支援を行う事業である。

（資料1）5ページ35番、（資料2）5ページ35番

ライフプラン講演会事業は、ライフプランや生きること、人生の居場所づくりを考えるきっかけとする事業である。人と人との繋がりや地域の中での居場所は心と体の健康に大いに影響すると考え、市内中学校・高校へ年3回講師派遣する。

（資料2）3ページ21番

新規事業の妊婦歯科健康診査事業では、早産や低体重児出産を引き起こすとされる歯周病を予防する目的として妊娠中1回無料健診を受けられるものとして母子健康手帳と併せて受診券を配布している。

また、資料に記載はないが、来年度「子育て世代包括支援センター」立上げ準備として、昨年度より関連部署である市内産科医療機関、主任児童員、子育て支援センター、児童相談所、保育所、こども相談課など各方面からご参加頂き研修やワークショップを通じて意見交換をして顔の見える関係づくりを行っている。

(資料1) 3ページ18番、(資料2) 3ページ17番

実施している各種がん検診のうち、20～39歳の方への乳がん健診を、従来の医師による視触診指導から、平成30年度より看護師/助産師による乳房健康指導へ変更した。がんの早期発見目的に加えて乳がん予防の正しい知識を得て先ず自分の体に興味を持ってもらうことを目的としている。これまでも40歳以上の対象者にマンモグラフィー検診を行っているが、今年度より44歳～58歳の過去3年間の未受診者に対し受診勧奨ハガキを送付している。

(資料1) 5ページ39番、(資料2) 5ページ39番

平成30年度の65歳以上の方のための体力測定会から、今年度は更にフレイル予防の要素を取り入れ、「からだの元気度チェック」と改称して口腔ケア項目もチェック項目に入れて実施している。高齢者へは特に会場への行き易さを配慮し、地域の各団体へ出向いて元気度チェックを行い健康づくりの普及啓発に力を入れている。

(資料1) 1ページ8番、(資料2) 1ページ8番

未病センターは、平成30年度2,946人の方にご利用いただいた。

オープンから1年半程経過し、昨年度末までに3,918人、実人数(初回利用者のみ)2,730人の方々に利用いただいている。オープン1年で2か月間行ったアンケート(458人の回答)から見えてきた事として、未病センターを2回以上利用された約10%の方からは特に変化無いとの回答だが、それ以外の方は食事に気を使うようになった、運動するようになった、毎日血圧や体重などを測定するようになった等と行動変容があったとの回答を得た。かまくら地区の利用者が多い統計が出ているので、今年度は玉縄、大船、深沢、腰越各地区へ出張未病センターとして実施できるように事業を組み立てている。

続いて、協議会委員でもある市関係課各課長より主な事業説明をお願いする。

尚、所要により欠席の関係課及び幹事課以外の事業については後程事務局より説明するものとする。

## 高齢者いきいき課

(資料1) 1ページ6番、(資料2) 1ページ6番

資料1-1～6、資料2-1～6参照。

配食サービス事業では、食を通した健康づくりの観点から平日の希望日時に夕食を手渡しするもので、平成30年度は約200人に約26,000食を提供。

デイ銭湯事業、いきいきサークル事業、みらいふる鎌倉支援事業では外出や運動、コミュニケーションによる健康づくりとして、デイ銭湯事業については、市内5つの銭湯で健康チェックや軽体操、入浴やレクリエーションを実施。いきいきサークルでは41団体が生

きがいと健康づくりのための健康講話や軽体操を実施。生活を豊かに明るい長寿社会を目指すみらいふる鎌倉老人クラブ連合の事業支援を行った。

シルバー人材センター支援事業、生涯現役促進地域連携事業の2つでは就労機会の充実と就労支援を通して高齢者の健康づくりに勤めている。中でも生涯現役促進地域連携事業は平成28年度より国の委託事業として行っており、高齢者の生きがいある生活、就労支援、高齢化による労働力不足という地域課題解消のために知識や経験豊富な高齢者を活用すべく就労支援窓口相談、情報提供、合同就職説明会などを実施した。

今年度も引続きこれら6つの事業を推進予定である。

## 保険年金課

(資料1) 6～7ページ51～58番、(資料2) 6～7ページ50～57番

医療保険事業としてこれまで国民健康保険、後期高齢者医療制度について分かりやすく適正な医療を受けていただく行政サービスを行ってきた。近年は医療費適正化、財政の懸案により保健事業に注視して展開している。国民健康保健事業では現在特定健康診査、保健指導、普及促進事業を行っている。

国民健康保険は、現在市民人口約23%の37,000の方が加入され、そのうち特定健診対象者約30,000人のうち、毎年約9,000人強が受診している。実施率33.1%で、この値は平成29、30年度と同数値で実施率伸び悩みが課題で、これを打開するためにインセンティブ事業、人間ドッグ医療費助成を平成28年より着手し微量ながら着実な成果をあげている。

今年から更なる展開を図り若年層からの習慣づけ、退職者の健診習慣を絶やさないような事業を意欲的に行っていく予定である。

## スポーツ課

(資料1) 7～9ページ59～85番、(資料2) 7～9ページ58～79番

スポーツ推進振興基本計画を作成し、市民が週1回30分以上運動する方の割合を60%以上にするべく、スポーツ施設の管理や、スポーツ行事等の事業展開している。平成25年度のデータでは46.4%でまだ改善が必要である。

スポーツ課では、スポーツ施設の指定管理、運営を民間事業者に委託している。

スポーツ教室の運営も実施していただいている。例えば資料1の59～62番については、市民の方を対象とした高齢者ストレッチ教室等を行なっているが、鎌倉スポーツブリッジ共同事業体が、指定管理者となっている。

概ね予定通り各プログラムが開催されている。表記事業者以外にも体育協会やスポーツ振興会等の市民団体でも行われている。

資料1の69番「市民運動会」は、市内の小中学校区ごとに組織があり、毎年体育の日恒例で開催しているイベントで、昨年度は合計9,500名参加があった。

資料1の82番「鎌倉ゆかりのトップアスリートとの交流会」は、体操のオリンピック選

手に演技をしていただき、スポーツに興味を持つ機会を作り、資料 1-83「初心者の子どもの体操教室」では、小学生あるいは未就学児童を対象とし、基礎体力をつけていただくものであり、これらの教室を開催している。

スポーツ課としては、日常的にスポーツ習慣の無い方への取組みが課題であるが、様々なイベントを通じて今後も周知に努め事業を進めていく。

## 保育課

(資料1) 9～11 ページ 92～108 番、(資料2) 9～10 ページ 86～102 番

公立保育園には、国が示した保育所における食育に関する指針に基づき、保育士や友達と楽しく食事をしながら、食を営む力、感謝の気持ちを育てることを目標とした「鎌倉市公立保育園食育計画」を策定し、食育を通じた健康づくりを進めている。

この計画では、給食を通じて様々な食品や献立に触れ、食事のマナーや、食具の使い方等、食生活の基礎を身に着けることを目標として進めている。

0～5 歳児は、年齢ごとに目標やテーマを別に掲げて取組んでおり、その内の 5 歳児については、給食の中から献立を選んで、子ども達が調理をする調理保育を行ない、平成 30 年については、きゅうりの胡麻和えや、スイートポテト、おせち料理等を作っている。

今年度も、これらの事業を進めていく。

## 事務局

これまで紹介した課以外の取組みについて事務局からまとめて説明する。

こども支援課の事業について

(資料1) 9 ページ 86～91 番、(資料2) 9 ページ 80～85 番

「一日冒険遊び場」では、通年で市内各所にて、市と子育て支援団体との共催で 22 回実施した。

「かまくらママ's カレッジ」では、6 月と 11 月に、市と子育て支援団体の共催で実施した。

「かまくらママ&パパ's カレッジ 特別企画」は、10 月 13 日に鎌倉女子大学大船キャンパスにて、市と鎌倉女子大学と子育て支援団体の共催で実施した。

「かまくら子育てメディアスポット」は、市役所 1 階ロビーのスペースで、通年でコンシェルジュにより子育て支援情報の提供を行った。

「つどいの広場」は、通年で子育て支援センター未設置の腰越地区の 2 か所で開設した。

「かまくら子育てナビきらきらの発行」は、子育て情報を盛込んだ情報誌を毎年発行し、市内各所で配布した。

令和元年度の取組み予定として「一日冒険遊び場」は、現在準備中ではあるが、今年の 3 月で閉館した旧梶原こども会館の施設を活用し、市と子育て支援団体の共催で、常設化を

行う他、出張冒険遊び場を市内各所にて行う。

「かまくらママ's カレッジ」、「かまくらママ&パパ's カレッジ 特別企画」、「かまくら子育てメディアスポット」は、平成 30 年度と同様に実施する。

「つどいの広場」は、子育て支援センター未設置の腰越地区で開設しており、腰越行政センターは通年で開設し、七里ガ浜こども会館は、放課後かまくらっ子の開設により 9 月末で終了となる。

「かまくら子育てナビきらきらの発行」は、本年も発行し、市内各所配布する。

#### 青少年課の事業について

(資料 1) 11~12 ページ 109~117 番、(資料 2) 10~11 ページ 103~109 番

「各種料理教室」事業について、平成 30 年度は資料 1 の 112 番を参照。令和元年度は資料 2 の 106 番を参照。鎌倉青少年会館の調理室を活用して、親子料理教室を開催した。青少年会館嘱託員に加え地域団体の方を講師に招き、季節にあった料理体験の場を提供している。

#### 発達支援課の事業について

(資料 1) 12 ページ 118~124 番、(資料 2) 11~12 ページ 110~117 番

児童発達支援センターあおぞら園では在園児の食に対する偏りやこだわりに対し、色々な食材を口にできるように日常的に食材に触れる機会を多く持つよう、野菜の栽培を行っている。自ら育て収穫した野菜をそのまま食べたり、ゆで・炒め・焼いて食べたりする機会を持ち、食べる意欲を育てることを目指している。

また給食を通して地場食材を食しつつ伝統的な食に親しみ、食に対する偏りやこだわりに寄り添った取り組み、味覚体験としては和食の献立を多く取り入れ、園児の食の偏りを考慮し、色々な食材に触れる機会にしている。

給食だより・保健だよりは毎月発行して季節に応じた情報を発信している。

園児の健康管理としては「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に基づいた健康診断や健康管理を実施し、養育する保護者の相談に嘱託精神科医を中心に対応し、園児の健やかな成長につながるよう支援している。

#### 教育総務課の事業について

(資料 1) 12 ページ 125~126 番、(資料 2) 12 ページ 120 番

「親子でムーブメント」事業は例年実施し、子育て世代の仲間づくりや子どもを通して親子の学びの場となっている。今年度も実施予定。

「飲み込む力を鍛える歌声トレーニング」事業では、身近に健康を考えられるように音楽を交えながら学ぶ講座を実施した。高齢者参加が多い学習センターでの実施であるため、車椅子の参加者もあり様々な方の参加があった。

#### 学務課の事業について

(資料1) 12～13 ページ 127～133 番、(資料2) 12 ページ 123～129 番

「学校給食は、給食を出すだけでなくその食材がどのように、誰によって作られたのか、またどのような工程で料理になっているか」ということを給食の献立を通して子ども達に伝えていきたいという思いで実施している。

鎌倉市では平成 29 年 11 月から中学校給食が開始し、平成 30 年度初めて 4 月～3 月の通年度で実施された。この制度はお弁当との併用で選択制となっている。他市の利用率は 3～4 割だが、鎌倉市では 8 割が利用している。

#### 教育指導課の事業について

(資料1) 13～14 ページ 134～154 番、(資料2) 12～14 ページ 130～150 番

事業の一例として「食育だよりの発行」について紹介する。学校教育における食育は生きる力の支えとなる大事な力を身につけるための教育であるため、学校教育活動全体を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが重要であるということが学習指導要領に明記されている。そこで、教育委員会と学校が連携して「食育だより」を発行している。

市には、現在 3 名の栄養教諭によって市内全小中学校の食育啓発等を行っている。教育委員会と栄養教諭が協力し、中学生向けの「Nut. ニュース (Nut. は nutrition 訳: 栄養 からきている)」という食育だよりを年 4 回毎年発行し、自分で作れる朝食の簡単なレシピ等を掲載して中学校全生徒 1 人に一枚ずつ配布している。また指導しやすいよう教員向けの資料も各学校に年 4 回配布している。

令和元年度も学校教育全体で取組み、食生活をさらに充実するよう取組んで行く予定である。

#### 教育センターの事業について

(資料1) 14 ページ 155 番、(資料2) 14 ページ 151 番

平成 29 年 11 月にスタートした中学校給食では、教職員の理解を深めるために「中学校給食の献立、調理及び衛生管理について」というテーマで研修会を開催し、11 名の参加があった。

さらに中学校給食を調理するハーベスト株式会社鎌倉工場内を工場スタッフとともに見学し、学校給食の調理と衛生管理について学ぶとともに、中学校給食担当の栄養士から献立作成のポイントや給食を活用した食育について話を聞くことで、食についての理解を深めたと考えている。好評につき令和元年度においても 7 月に同様の研修会を開催し、教職員 10 名の参加があり、改めて食生活・栄養の大切さを学ぶ機会となった。

## 委員長

ただいまの説明について、質問などあるか。

## 委員

たくさんの事業を行う中でアウトカム評価をどうしているか。

中には、必要のない事業もあると感じる。それを客観的に評価しなければならないが、具体的にどういう評価がなされてここに表記されているのか。

## 委員長

資料3に出ている数字が最終的評価になるかと考えている。

## 委員

誰が評価をしたのか。それによって偏見も加わることなので大事なポイントである。

## 事務局

評価の仕方としてまずは各課で評価をし、その後各課長が集まってブレの無いよう基準を合わせつつ評価している。

まだアウトカム評価まで至っていない。例えば市民健康課の事業で「かまくらヘルシーポイント」があるが、参加者を集めて、皆さんに運動習慣をつけていただくための活動段階で、まだ参加者の医療費の変化、健康状態への変化を感じてもらえる時間が経過していない。

## 委員

今の段階で評価が出せないものは、そのまま評価できないとして評価をする必要は無いと思う。

## 委員長

評価は最終的には健康寿命の延伸、健康格差がないことである。それは将来での最終判断となる。

現段階は、その為に、このような事業をしたということであり、それを達成すれば、おそらく将来的に健康寿命の延伸につながるという想定の上に計画をされていると思うが、これを評価とするのは不適切である。

今のところは、計画通りできたということが評価ということになると思う。

## 委員

評価はできないと思う。これだけの事業を行って、将来的な健康寿命の延伸が、どの事



業が良かったのかの評価も難しいのではないかと。

#### 委員長

難しいが、今のところは、このような計画を進めてもらうしかないと思う。  
何かよい案はあるか。

#### 事務局

本計画は令和 7 年度までとしているため、その時点で評価ができるのではないかと考えている。現時点では年度の中でよくできた、だいたいできた等、主観的な各課の判断ではあるが、評価をしている。

#### 委員

評価するのは難しい。

#### 委員

資料 1 と資料 2 で変更になっているものについて、教えてほしい。

#### 事務局

新規事業については左から 4 行目に○が付いているものが追加事業である。  
平成 30 年度は 10 番ヘルシーメニューの検討、22 番産後ケア事業、35 番ライフプラン講演会で、令和元年度は 21 番妊婦歯科健康検査である。

#### 委員

地域包括の行っている事業がこの計画には含まれていない。健康診断受診者への健康体操やフレイル予防等とてもよいと思う。高齢者の健康のなかではかなりウェイトを占めるので、計画に含めなくて良いのか。

#### 事務局

確かに各地域包括支援センターでの様々な活動は認識している。それらがこの事業計画に載っていないことは不手際であった。充分で無いので令和元年度の事業としてこちらに新たに付け加えていきたいと思う。

#### 委員

高齢者は皆体を動かさねばと自覚はある。ただリーダーや世話役がいないと始められず継続できない。活動がひろく広まって行くためには場所が自由に使えることも大切である。荒川区役所で試みている荒川ころぼん体操などをあちらこちらで行うようなものを、鎌倉

市でも何か出来るとういとを感じる。

### 事務局

高齢の方の介護予防は地域包括支援センターと市各課でも実施している。出掛けなくても身近な場所で取り入れられること、食事や人とのつながりをもつことも大事なので、運動だけでなく趣味など各学習センターでの行事など、御自分にあったものに参加していただくよう取り組んでいきたい。

### 委員

自治会としては、市からの委託事業が多岐に渡り数も多く、地域での負担が大きい面が多々あるということを知っておいてほしい。

資料1の達成状況はどう評価されているのか。

また、配食サービスは無料かについても教えてほしい。

### 事務局

達成状況について、資料3のがん検診の数値を参考にすると、例えば平成37年度へ目標にかかげている受診者の数値には各項目達成されていない。平成37年度までの目標値に近づけるべく勧奨して行くつもりであり、年度のなかでは前年との差をもって目標は達成できたという評価になった。

配食サービスの事業について5つの事業者600～1,000円のものを提供している。市から一律216円負担して、利用者負担は400～800円となっている。

### 委員

事業は、必要なものを選択して行うべきで、そのためにはしっかりした評価をすることが大事。やはり事業への客観的な評価が必要だと思う。その評価方法は難しい。

### 委員

資料上の対象者（参加者数）項目で参加者の記載方法を教えてほしい。

### 事務局

参加者数が出せるものについては記載している。

### 委員

各課でそれぞれ10件程度の事業があるなかで、今年度は特にどの事業に力をいれているのか。課題が分かりにくいので教えてほしい。

## 事務局

市民健康課としては、いろいろな方に運動習慣をつけてもらいたいので7番ヘルシーポイントの参加者を増やしていきたい。また8番のどなたでも健康状態をチェックしてもらえ、未病センターかまくら、妊産婦の方の精神的不安を取り除くべく22番産後ケア事業についても力を入れて取り組んでいる。

## 高齢者いきいき課

高齢者いきいき課では、特に6番生涯現役促進地域連携事業に力を入れている。就業決定者の数を上げるべく頑張っている。

## 保険年金課

保険年金課では、57番健診実施を重点的事業としている。50～56番は法定等で義務付けられている件と補完的事業として実施する。健診医療に関しては、医療費の適正化、財政健全化を図る上でも必要。加入者にも早期発見、早期治療、早期予防など利点がある。当課ではデータヘルスプランで6年間の計画を作成していて、本年度は33%の目標を達成したい。先に説明の通り伸び悩みの課題もあり、受診率向上を目指す。

## スポーツ課

事業そのものという観点に加え、協力連携団体との連携が重要と考えている。73-74番スポーツ推進委員連絡協議会は、各小学校に(市内16校)に4名ずつ総勢64名の市より委嘱している委員で、国のスポーツ基本法でも定めてられている委員の方々に組織する団体。スポーツの技術的指導やスポーツイベント関わっていただいている委員の方々の更なる技術向上を図り、身近なところでスポーツできる環境を整えたいと考えている。

## 保育課

食育を通じた健康づくりに重点をおいている。

調理保育95番食具の上手な使いかたを身につける、96番食に関するマナーを知る、101番調理体験を重点的に実施していく。

## 委員

色々なプログラムがあり、市民生活全てに色々な形でアプローチして行くのは自治体としての役割だから、重点項目はつけなくてもいいのではないかと思う。またお金をかけた割に成果が上がらない、人手が余るほど要望が少ない事業があるのが問題で、キャパの範囲内でよく利用されているのであれば良くできたと捉えてよいと思う。国保の受診率が33%は他市と比べて良いと思うが、更に良い市もあり、そこは盛んに予防されているので33%の数値満足しているのではないと理解した。

## 委員長

ヘルシーポイントは市民でなくとも対象になるのか。

## 事務局

昨年度より準備が整い、市外在住で市内にお勤めの方も利用可能である。ただし、個人での参加は不可で、企業体として参加していただくものとしている。企業へ提案しているが伸び悩んでいる。

問題点として、景品は市民にのみ提供するため、他市民と共存する社内で推進し辛い点がある。市役所職員にも市民で有る無しに関わらず利用を促しているところで、その結果も参考に企業に提案していく予定である。

## 委員長

続いて資料3の説明をお願いしたい。

## 事務局

昨年度「鎌倉市民健康づくり計画」で現状や課題が見えにくいのご意見を頂いた。

「鎌倉市民健康づくり計画」121ページの評価項目一覧上経年評価を示したモニタリング項目を、資料3にまとめた。

各年度の数値にカッコ書きで標記されているものは、70歳以上の方を含んだ数値を記してある。

胃がん検診の受診率は平成27年度からバリウム検診から血液検査によるリスク検診に変更されて受診率が大きく上がった。検診結果でリスクが少ないと診断された場合は次回検診を5年後としており、平成26年度までとは条件が異なっている。

改善状況欄は、平成26年度と平成30年度を比較して改善されたものに○印が入っている。

健診の受診率向上は依然として課題と捉え、ハガキによる勧奨、未受診者へのアンケート等を引き続き行っていきたいと考える。

## 委員

胃がん検診の目標値はどのように出したのか。

## 事務局

県の目標値を参考にしている。

## 委員長

子宮頸がんも乳がんも随分低い。先進諸外国は7割程度である。

#### 委員

子宮頸がんについては現在予防接種の積極的な勧奨もしないので、検診受診率があがるとよいのだが。

#### 事務局

子宮頸がん、乳がんも受診率が低いので、勧奨ハガキだけでなく、子どもの健康相談や、小中学校に出向いた際に保護者に説明や案内を考えている。

#### 委員長

小学校を対象にしたがん教育等を定期的に行っているか。

#### 事務局

小学生を対象にはまだ実施していない。

#### 委員長

次に議題（2）について説明をお願いしたい。

#### 事務局

資料4「鎌倉市健康づくり計画中間評価のためのアンケート実施スケジュール」参照。

鎌倉市健康づくり計画は平成28年度からの10年計画で今年度が4年目である。5年目に行う中間評価のために、今年度中に評価のためのアンケート内容を固め、来年度7月頃に行うアンケート実施予定である。今年度秋から冬にかけてアンケート素案を提示し書面会議を実施したいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

#### 委員長

アンケート対象者はどのくらいか。

#### 事務局

無作為抽出で行い、前回の6,100人と同じく6,100人で予定している。

#### 委員長

前回回収率はどのくらいであったか。

#### 事務局

前回の回収率は 52.3%である。計画の 5 ページに記載している。

#### **委員**

ちなみに一つの事業の担当者な何人くらいか。

#### **事務局**

リスクを減らすために最低 2 人はつけるようにしている。

大きな金額の動くような事業は 3～4 名くらいつけているものもある。

#### **委員長**

議題（2）について質問・意見ないので、平成 30 年度第 1 回鎌倉市健康づくり計画推進委員会を閉会する。